

佐賀県告示第 328 号

自衛隊法施行令(昭和 29 年政令第 179 号)第 117 条及び第 118 条の規定による陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり定める。

平成 26 年 8 月 19 日

佐賀県知事 古 川 康

区分	試験期日	試験場の位置	試験場の名称
男子	(筆記試験) 平成 26 年 9 月 20 日	佐賀市栄町 2 番 1 号	佐賀県農協会館
		唐津市大名小路 1 番 54 号	唐津商工会館
		鳥栖市本鳥栖町 1819 番地	サンメッセ鳥栖
		武雄市武雄町大字武雄 5538 番地 1	武雄市文化会館
	(口述試験及び身体検査) 平成 26 年 9 月 24 日 ~ 26 日のうち 1 日	神埼郡吉野ヶ里町立野 7 番地 1	陸上自衛隊目達原駐屯地
女子	(筆記試験、口述試験及び身体検査) 平成 26 年 9 月 29 日	''	''